



子育てを支えあう 地域づくりが進んでいます

▶最優良賞を受賞した東京衛生病院の院内託児所「バンビハウス」



地域の様々な人が子どもと子育て家庭を見守り、活動することが、子どもと子育てを支える力となります。今、区民・事業者・行政が協働して、子どもと子育てを支える地域づくりを進めています。

——問い合わせは、子育て支援課へ。

「子育て優良事業者表彰」の受賞者が決まりました

子どもと子育てにやさしい取り組みを支援します

区では、「杉並区子ども子育て行動計画」の中で、「地域で応援する子ども・子育て環境の整備」を推進プランの一つとして掲げ、子ども・子育てにやさしい事業の普及促進に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして18年度から、子どもと子育てにやさしい取り組みを行う事業者を顕彰する「杉並区子育て優良事業者表彰制度」を行っています。このたび、19年度の受賞事業者が決定しました。

区ではこれからも、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」※の実現に取り組んでいる事業者を表彰していきます。 ※「仕事と生活の調和」とは、個

19年度 受賞事業者

◆最優良賞

医療法人財団アドベンチスト会 東京衛生病院（医療機関／天沼）

◆受賞理由

院内託児所の設置など、職員の子育て支援へ積極的に取り組んでいる。また、受診患者の皆さんの一時預かり制度など、地域に密着した医療機関として、子育て中の方の視点に立ち、子育て支援に取り組んでいる。

◆優良賞

（株）ヴァル研究所（ソフトウェア開発／高円寺北）▽丸美屋食品工業（食品製造業／松庵）

◆地域貢献賞

コムシスアドバンス（株）（電気通信工事業／高円寺南）▽学校



▲1月24日に19年度の表彰式が行われました

人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめ個人のライフステージに応じた希望を実現できるようにすることで、その実現には、社会全体で取り組む必要があります。

法人女子美術大学（教育／和田）
▽（福）浴風会（保健福祉・医療事業／高井戸西）

皆さんも応援してください

子育て優良事業者表彰審査委員会委員長・森田明美さん（東洋大学教授）の話 地域の事業者がこんな子どもや家庭への支援に取り組んでいることを知っていましたか？優良事業者のステッカー（左写真）を見かけたら、応援してください。



▲事業者ステッカー（18年度最優良賞の河北総合病院にて）

冷凍ギョーザ等が原因と疑われる健康被害の発生

ジェイティフーズ（株）（品川区）が輸入した「冷凍ギョーザ」を食べた複数のグループにおいて、健康被害が発生しました。

当該品を含め健康被害が疑われる製品が手元にある場合は、絶対に食べないようにお願いします。

なお、日本に輸入された冷凍食品において、当該品と同じ工場で製造された製品は多岐に渡っており、それらの製品についても各事業者が回収を進めています。回収状況や健康被害状況に関する最新情報は、区ホームページまたは厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>などで確認していただきますようお願いいたします。

☎杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991

子育て情報 発信中！



区独自の子育て情報サイト「すぎなみ子育てサイト」<http://www.suginami-kosodate.jp/>内のコーナー「すぎらボ」は、子育て中の区民の方が、子育て中ならではの目線で、きめ細かい情報を発信しています。

約30名のお母さんたちが、わかりやすく、楽しいページ作りを目指して奮闘中です。ぜひご覧ください。 ☎子育て支援課管理係

子ども・子育てメッセ

今年で3回目を迎える「すぎなみ子ども・子育てメッセ」を、3月29日(土)にセシオン杉並で開催します。実行委員会には、子ども・子育てに関わる17団体が参加し、精力的に準備を進めています。当日は、NPO・地域のグループなど60を超える団体が出展する予定です。

地域の子育て支援団体とその活動を楽しく知ることが出来ます。詳細は、「広報すぎなみ」3月1日号に掲載予定です。

☎子育て支援課管理係



▲メッセのシンボルマーク デザイン=黒沢育

SUGINAMI INFORMATION
掲示板

**インターネット公売を
実施します**

区では、滞納税金に充当するため、滞納者から差し押えた財産(物品)をインターネットを利用してせり売り(ネットオークション)で公売します。

入札日時 3月4日(火)午後1時～6日(木)午後1時▽**公売公告財産** デジタル一眼レフカメラ(ニコン)一点、DVDビデオカメラ(キヤノン)一点、デジタルカメラ(パナソニック)一点

申込み 2月14日(木)午後1時～28日(木)午後5時▽**参加方法** 参加申し込みのほかに公売保証金の納付が必要です。また、区のインターネット公売はヤフー(株)の提供する公売システムを採用しているため、

土曜議会を開催します



第1回区議会定例会は2月16日(土)午前10時に開会されます。当日は、区長の新年度予算編成方針と各会派の代表質問が行われます。

本会議場で生の議会をご覧ください。本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

傍聴は、16日(土)は直接区役所中棟5階へ。16日(土)以外、区議会事務局(区役所中棟3階)へ区議会事務局(他)手話通訳を希望する方は、希望日の4日前までにお申し込みください

め、「Yahoo! JAPAN ID」を取得しておく必要があります。詳細は、区ホームページの「杉並区インターネット公売ガイドライン」をご覧ください。また、2月13日(水)～15日(金)いずれも午前9時～午後5時に、納税課窓口公売担当(区役所東棟2階)へお越しください

**図書館利用カードの
切り替えはお済みですか**

新しい図書館システムに切り替えた19年3月1日から、新しい利用カードへの切り替えを行っています。切り替えの期限は、3月31日までです。期限間近は窓口の混雑が予想されますので、早めに手続きをお願いします。切り替え手続きは、本人が(子どもの場合も)利用カードを持参して、図書館窓口で申し込みください。



▲新利用カード

限が有効な健康保険証・運転免許証など)を持参してください。中央図書館 ☎3391-5754

対する区長意見などの参考資料とするため、都への意見書とは別に、ご意見を募集します。図書式は自由▽**提出方法** 3月5日(消印有効)までに区都市計画課へ郵送または持参(いずれも)

**ふれあい保育を
体験しませんか**

ふれあい保育では、親子で同年齢の子どもたちと一緒に保育園生活を体験することができま

す。保育士や看護師、調理職員と、子育ての悩みを話してみませんか。希望者は、保育園の給食も体験できます。

時 月・土曜日(祝日・年末年始を除く) **場** 区立保育園(乳幼児と保護者定着千名費二〇〇円(給食代) **申** 直接、希望する区立保育園へ **関** 保育課指導係

**20年度杉並区食品衛生
監視指導計画案の公表**

食品衛生法の規定に基づき、食品衛生監視指導計画について案を公表し、広く区民の意見を求めています。

区案閲覧場所 区政資料室(区役所西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館、消費者センター、杉並保健所、保健センター、区ホームページ

意見提出方法 手紙、ファクスまたはEメールで、2月20日(必着)までに杉並保健所生活衛生課(〒167-0005)に送付してください

**杉並区スポーツ振興財団
託児員**

区スポーツ教室実施中の3歳未満児童の保育(約三時間) **勤務場所** 高円寺体育館(高円寺南2-36-31)、荻窪体育館(荻窪3-47-2)、下高井戸運

動場(下高井戸3-26-1)、妙正寺体育館(清水3-20-12)、大宮前体育館(宮前2-11-11)、永福体育館(永福3-51-17)のいずれか▽**資格** ①保育士資格を有する方 ②幼稚園または小中学校の教諭の実務経験があり、育児経験のある方▽**募集人数** 若干名▽**時給** 一〇三〇円程度(往復ハガキ(3面記入例参照)に生年月日、性別、資

格、従事できる曜日・時間帯、場所、②の方は実務経験年数と育児経験の有無も書いて、2月21日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団託児員係(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐谷ビル8階)へ **財団** ☎3312-2111(区代表) **他** 託児員一名に対し、年間平均で二教室(一教室六〜八回)程度を依頼する予定です

名や住所、電話番号などの連絡先を記入してください。Eメールは送付元アドレスに返信しますので、連絡先を記入する必要があります

募集します

高齢者住宅生活相談員(嘱託員)

区民の皆さんから区政に関するご意見・ご提案をいただき、区政に反映していくために「区政モニター制度」があります。あなたの声を区政に生かすために、区政モニターとして活動してみませんか。モニター経験のある方も応募できます。昨年度までの活動やアンケート結果などは、図書館、区政資料室(区役所西棟二階)、または区ホームページ(区政資料室)へお問い合わせください。資料は報告書・アンケート結果(広聴)でご覧いただけます。

募集します

高齢者住宅(区営・区立高齢者住宅および区が借り上げたアパート)の居室を訪問して、高齢者の生活上の相談に応じ、自立した生活を支援する▽**勤務時間** 毎月金曜日の午前8時30分～午後5時15分(実働八時間、月一六日勤務)▽**採用期間** 4月1日～21年3月31日(五回まで更新可。ただし65歳に達した後の3月31日で退職)

▽**勤務場所** 住宅課▽**資格** 高齢者福祉に理解と熱意があり、心身ともに健康な4月1日現在65歳未満で、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事の資格(取得見込みを含む)を有している方▽**募集人数** 一名▽**報酬** 月額約一九万円(年齢に応じて増減あり)▽**その他** 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。有給休暇あり。交通費支給▽**選考方法** 一次は書類審査、二次は面接(履歴書を、2月29日(必着)までに住宅課(区役所西棟五階)へ郵送または持参(同課)履歴書は返却しません

20年度区政モニター募集要領

一般モニター

電子モニター(機器や通信費用は自己負担)

資格

任期

主な活動

定員

謝礼

申し込み

申し込み多数の場合は、

選考して応募者全員に通知します

申し込み多数の場合は、

**20年度区政モニターを
募集します**

区民の皆さんから区政に関するご意見・ご提案をいただき、区政に反映していくために「区政モニター制度」があります。あなたの声を区政に生かすために、区政モニターとして活動してみませんか。モニター経験のある方も応募できます。昨年度までの活動やアンケート結果などは、図書館、区政資料室(区役所西棟二階)、または区ホームページ(区政資料室)へお問い合わせください。資料は報告書・アンケート結果(広聴)でご覧いただけます。

	一般モニター	電子モニター (機器や通信費用は自己負担)
資格	区内在住で、4月1日現在18歳以上の方(日本語でモニター活動ができる方。地方公共団体の職員・議員を除く)	区内在住で、4月1日現在18歳以上の方(日本語でモニター活動ができる方。地方公共団体の職員・議員を除く)
任期	委嘱の日から21年3月末まで	
主な活動	モニター会議(年4回程度)、アンケート回答(年4回程度)、区政への意見・提案	モニター会議(年4回程度)、アンケート回答(年4回程度)、区政への意見・提案(すべてインターネットで実施します)
定員	50名	100名
謝礼	実績に応じて支払い	実績に応じて図書カード
申し込み	住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別・職業・電話番号と「応募動機または杉並区政に思うこと」(書式・字数は自由)を書いて、4月4日(消印有効)までに区政相談課(区役所西棟2階)へ郵送または持参	区ホームページのご意見・ご要望→区政への要望入力フォームタイプ欄に「電子モニター希望」として入力し、本文欄に「応募動機または杉並区政に思うこと」と住所・氏名(フリガナ)・電話番号・生年月日・職業・電子メールアドレスを入力し、4月4日までに送信
	申し込み多数の場合は、選考して応募者全員に通知します	

●(備)サンフレンズ
非常勤職員

◇デイサービス送迎バス運転手
〔内〕午前8時～11時30分、午後3時30分～6時30分(週一～四日)、普通免許以上を有し、安全運転に自信のある方。時給九〇〇円以上。五名程度

◇デイサービス介護職員

〔内〕午前9時～午後6時30分の間で六・五時間程度(週一～四日)。ヘルパー二級以上の方。時給九〇〇円以上。数名
◇ケアマネジャー
〔内〕午前9時～午後5時30分、介護支援専門員の資格を有する方。時給一四〇〇円以上。若干

名
——(いすれも)——

◇内勤事務所Ⅱ上井草ふれあいの家(上井草3-33-10)、和田ふれあいの家(和田3-52-4)など(時間・日数相談)〔申〕電話で、2月25日までに(備)サンフレンズ・中山 ☎3394-9833へ

●上荻ふれあいの家
デイサービス介護職員

◇契約職員
〔内〕週五日勤務。ヘルパー二級以上の経験者。月給一七万五〇〇円～一九万七〇〇円
◇パート
〔内〕週三日勤務。資格は応相談。

時給九五〇円～一〇三〇円
——(いすれも)——

◇勤務時間Ⅱ午前8時30分～午後5時30分▽勤務場所Ⅱ上荻ふれあいの家(上荻2-26-7)▽募集人数Ⅱ若干名〔申〕電話で、上荻ふれあいの家・上田 ☎3301-2256へ(他)後日、履歴書持参の上面談



催し

●「地球温暖化防止」がテーマ
環境博覧会すぎなみ
2007.ポストイベント

19年10月に開催した環境博覧会を一過性の催しとせず、区民・事業者・行政の協働による「環境先進都市すぎなみ」の創造を目指すため、また、日常生活での継続的な環境配慮行動をより広める機会として、ポストイベントを開催します。



▲映画「不都合な真実」ポスター

〔時〕3月2日(日)午前10時～午後4時(場)あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)〔内〕定映画「不都合な真実」午前10時30分、午後1時30分(いすれも三〇分前開場。各回先着一〇〇名)省

ハガキ記入例
(1人1枚)

- ①行事名
②住所
③氏名(フリガナ)
④年齢
⑤電話番号

- 往復ハガキには返信用のあて先も記入を
●あて先は各記事の申込先(住所が記載されていないものは区役所)
●託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入

日本フィル公開リハーサル

〔時〕3月6日(木)午後1時(0時30分開場)〔場〕杉並公会堂(上荻1-23-15)〔内〕出演Ⅱ沼尻竜典(指揮)▽曲目Ⅱブラームス「ハンガリー舞曲集」より第一・三・五・六番)ほか(予定)定六〇〇名(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)文化・交流課(他)未就学児は入場できません

●杉並ユネスコギャラリーアール
三井家のおひなさま

三人官女、五人囃子などのお人形や蒔絵の道具などについての詳しい解説を聞き、その後、実際に鑑賞します。
〔時〕3月2日(日)午前10時～正午
〔場〕三井記念美術館(中央区日本



▲内裏びな 三世大木平藏 製 明治28年(1895年)

橋室町2-1-1三井本館七階)〔師〕三井記念美術館学芸員・小林祐子ほか(対)区内在住・在勤・在学の方(定)五〇名(抽選)〔費〕二〇〇〇円(学生七〇〇円、小学生無料)〔申]往復ハガキ(記入例参照)で、2月22日(必着)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32)へ(問)ユネスコ協会・若松 ☎090-2147-7691

リサイクルひろば高井戸

①フリーマーケットinリサイクルひろば高井戸
〔時〕3月1日(土)・2日(日)午前10時～午後2時〔内〕募集区画Ⅱ各日共八区画(抽選)〔対]区内在住・

在勤の方(業者出店は不可)〔費〕一区画一〇〇〇円(他)車での搬出入・来場はできません
②パッチワークでめがねケースを作ろう
残り布でかわいいめがねケースを一日かけて作ります。
〔時〕3月7日(金)午前10時30分～午後3時30分〔対]一日参加できる方(定)一五名(抽選)〔費〕三〇〇円(他)昼食は各自でご用意ください
③古布からぞうり作り
古い布を裂いて、履き心地のよいぞうりを作ります。
〔時〕3月11日(火)・18日(火)午前10時30分～午後0時30分(計二回)〔対]全回参加できる方(定)一〇名(抽選)〔費〕五〇〇円

〔場〕リサイクルひろば高井戸(申)往復ハガキ(記入例参照)に、①は希望日も書いて2月18日(必着)までに、②③は2月21日(必着)までにリサイクルひろば高井戸(〒168-0072高井戸東3-7-4)へ(問)同ひろば ☎3331-4360(水・木曜日休館)

すぎなみ環境情報館

◇展示「プラスチックの三つのはてな?」
4月からのプラスチックのゴミの分別やリサイクル、ビニールとの違いも分かります。
〔時〕2月19日(火)～28日(木)午前9

◇水を考えるバス見学会
〔時〕3月7日(金)午前9時～午後4時30分〔場]集合場所Ⅱあんさんぶる荻窪▽見学場所Ⅱ多摩川上流水再生センター、サントリール武蔵野工場▽解散場所Ⅱあんさんぶる荻窪またはリサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4)〔対]区内在住・在勤の方(定)四〇名(抽選)〔費〕一五〇円(保険料・昼食代)〔申]往復ハガキ(記入例参照)で、2月23日(必着)までにすぎなみ環境情報館(他)武蔵野工場は改装工事のため、見学の際は階段利用が多くなります

◇自然と遊ぶ!ネイチャーゲーム春さがし隊
春の準備を始めている生き物たちをさがしに行きましょう。
〔時〕3月9日(日)午後1時30分～4時〔場]集合場所Ⅱ蚕糸の森公園管理事務所前(和荻3-55-30)〔対]区内在住・在学で4歳以上の方(小学三年生以下は保護者同伴)〔定)三〇名(費)一〇〇円(保険料)〔申]電話で、すぎなみ環境情報館へ(先着順)

すぎなみ環境情報館

◇展示「プラスチックの三つのはてな?」
4月からのプラスチックのゴミの分別やリサイクル、ビニールとの違いも分かります。
〔時〕2月19日(火)～28日(木)午前9

▼住基ネット訴訟コーナー(第二〇回)▲
上告理由書等の提出

区は、国と都を被控訴人として控訴した「住基ネット受信義務確認等請求控訴事件」が東京高等裁判所で敗訴したことを受け、判決を不服として、19年12月12日に、上告の提起および上告受理の申立てを行いました。

その後、区は、上告理由書および上告受理申立て理由書は、区ホームページでご覧になれます。

〔問]総務課法規係

古紙配合率の表示のある
区発行印刷物についてのお知らせ

現在、再生紙偽装が大きな社会問題になっています。区では用紙の購入や印刷用紙は、グリーン購入法適合の古紙が配合された再生紙を使用するよう努めてきました。今回の偽装では、区発行の印刷物の用紙にも古紙配合率の偽装が疑われるものもありますが、すでに古紙配合率の表示を印刷したものは、返品、廃棄すれば、かえって環境に負荷を与えることになるので、そのまま使用しています。

なお、新たに印刷するものは、当分の間、古紙配合率表示を見合わせます。

今後は、環境省の調査結果並びにグリーン購入法への対応方針の動向を見ながら、対応していきます。

〔問]総務課または環境課

区役所いつでも電話サービス

杉並区コールセンター

〈年中無休 午前7時～午後11時〉

区役所へのお問い合わせ、粗大ごみの申し込みにご利用ください



☎#8800 または ☎3372-8800

電話番号は、おかけ間違いのないように!

FAX3372-8810

☐call@8800.city.suginami.tokyo.jp

〈2～3月の各種教室〉

教室・講座名・内容/講師(定員)	開催日・時間	費用	申込締切
●永福和泉地域区民センター(〒168-0063 和泉3-8-18)			
骨盤体操～腹筋、骨盤の底筋をきたえて自力で体のゆがみを調整します。体の不調を整えて、若々しいプロポーションを作りましょう/小島敬子	2月29日～3月14日の毎週金曜日午後1時～3時(計3回)	無料	2月18日
パッチワーク～パッチワークのポーチを作りましょう。かわいいプリント布を使った初心者向きの大きめのポーチです/古矢美智子	3月1日(土)・8日(土)・22日(土)午前10時～正午(計3回)	850円	2月21日
●高円寺地域区民センター(〒166-0011 梅里1-22-32)			
トレーニング機器講習会～トレーニング室を利用するための事前講習会(写真1枚3cm×2.5cm・室内履き持参)/俣野智昭(15歳以上で中学を卒業している方・10)	3月2日(日) 午前10時～正午	100円(保険料含む)	2月21日
●阿佐谷地域区民センター(〒166-0004 阿佐谷南1-47-17)			
土ようえほんとおはなしの会/ご本・お話だいすき会～楽しいお話や紙しばいがいっぱい	3月8日(土) 午後2時～3時	無料	—
●荻窪地域区民センター(〒167-0051 荻窪2-34-20)			
旅で役立つ英語表現～この講座では、旅行の楽しみを増やす一つの方法として、旅先で使えるような親しみやすい英語表現を紹介します/松本和子	2月27日～3月19日の毎週水曜日午前10時～正午(計4回)	200円	2月18日
●西荻地域区民センター(〒167-0034 桃井4-3-2) ※託児は1人500円(子育て応援券利用可)			
子どもが喜ぶクッキング講座④うれしい・おいしい通園お弁当～お子さんのお弁当箱に詰めて、一緒に試食します/帽田順子(未就学児の保護者・20)	3月15日(土) 午前10時～午後0時30分	1500円(子育て応援券利用可)	3月5日
続・平家物語を読む～受講者からの続編を求める要望が多数寄せられたため、前回語り尽くせなかった部分を中心に再度『平家物語』の世界に迫ります/西沢昇(40)	3月3日～24日の毎週月曜日午後1時～3時(計4回)	500円(資料代を含む)	2月22日
トール・ペイント～ウェルカムプレートを作ります。気軽に楽しめる初心者向きのハンドクラフトです(見本展示)/樋口貴子(10)	3月13日(木) 午前10時～午後3時	2500円(材料費)	2月25日
●西荻南区民集会所(申し込みは、西荻地域区民センターへ)			
はじめての中国茶～種類が多く、奥の深い中国茶の世界へどうぞ。知識だけでなく、実習を通して日常でおいしく味わえるいれ方を学びましょう/砂押真樹子(20)	3月11日～25日の毎週火曜日午後1時30分～3時30分(計3回)	2100円(テキスト代ほか)	2月25日
●井草地域区民センター(〒167-0022 下井草5-7-22)			
シニアのための健康エアロピクス～なじみのある軽快な音楽のリズムに乗って無理せず気軽に楽しみましょう/小川マリ子(24)	3月3日～24日の毎週月曜日午後1時30分～3時30分(計4回)	200円	2月22日
トレーニング機器講習会～トレーニング室を利用するための事前講習会(写真1枚3cm×2.5cm・室内履き持参)/阿部なつき(15歳以上で中学を卒業している方・10)	3月23日(日) 午前10時～午後1時	100円(保険料含む)	3月3日
トレーニング相談～当日は、トレーナーが指導・相談に応じます(講習会修了者対象)/阿部なつき	3月23日(日) 午後2時～4時	100円(使用料)	—
おもちゃの病院～こわれたおもちゃを修理します(実費がかかる場合があります)/安井昌徳ほか	3月8日(土)受付＝午後1時30分～3時	無料	—
育自分講座(子育てをしながら、自分も成長しましょう)～気楽に子育ての悩みを話し合い、皆で支え合ひましょう。お父さんどうぞ!無料託児あり/有北いくこ(20)	3月14日～28日の毎週金曜日午前10時～正午(計3回)	無料	3月3日
●高井戸地域区民センター(〒168-0072 高井戸東3-7-5)			
トレーニング機器講習会～トレーニング室を利用するための事前講習会(写真3cm×2.5cm1枚、動きやすい服装・靴・タオル持参)/宮田秀幸(15歳以上で、中学校を卒業している方・10)	3月16日(日) 午前10時～午後1時	120円(保険料)	2月28日
トレーニング相談日～トレーナーがトレーニングの相談に応じます(講習会修了者対象)/宮田秀幸	3月16日(日) 午後2時～4時	100円(使用料)	—
おはなしひろば～絵本の読み聞かせ、手遊びなど/ムーミン母親クラブ、ハンピぶんこ、上高絵本の広場(幼児・小学生。幼児は保護者の付き添い必要)	3月6日(木)・13日(木)・27日(木)午後3時30分～4時	無料	—
英語でおはなしひろば～楽しく英語であそびましょう/ステイヴン・グレイス(幼児・小学生低学年。幼児は保護者の付き添い必要)	3月8日(土) 正午～午後0時30分	無料	—

コミュニティ通信

地域の集会施設運営協議会が企画した催しと各種教室(左表)をお知らせします。申し込みは、催しは記事中の申込方法で、各種教室は往復ハガキで、各締切日(必着)までに該当の施設へ(抽選)。申込先住所と記載例は7面下表を参照。詳しい内容や託児の有無は、直接該当の施設へお問い合わせください。



▲地域の方に親しまれている音楽会です

下高井戸 区民集会所
土曜日の音楽会―元気になるハッピーコンサート
時 3月8日(土)午後6時30分開

演内出演II有泉満(声楽)、浅沼陽子(ピアノ)▽曲目II「ノクターン」歌に生き恋に生き」ほか(定)八〇名(先着順) 費 無料(円)当日、直接同集会所へ(円)方南・和泉地域集会施設運営協議会事務局 ☎ 5300-9412

永福和泉地域区民センター
こどもまつり
楽しい催しがいっぱいあります。お問い合わせはお越しください。
時 2月24日(日)午前10時～午後3時(雨天実施) (円)地域の小学

生 の 作 品 展 示、和太鼓、紙しばい、バルーンアート、模擬店など(定)当日、直接同センターへ(円)方南・和泉地域集会施設運営協議会事務局 ☎ 5300-9412

高円寺地域区民センター
ふれあい音楽会
―トーク&ライブショー―
懐かしいポップス・歌謡曲・民謡から演歌まで、米国男性二人組が、心に触れる歌を熱唱する本格ライブです。
時 3月1日(土)午後1時30分～



▲ハートトゥハート

3時(円)出演IIハートトゥハート(定)一〇〇名(先着順) 費 無料(円)当日、直接同センターへ(円)高円寺地域集会施設運営協議会事務局 ☎ 3317-6614

高円寺北 区民集会所
きた!きた!高円寺まつり
地域の皆さんと一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。
時 3月8日(土)午前10時～午後3時(雨天実施) (円)集会所利用団体などによる作品展、演技発表会、幼稚園児の作品展、模擬店など(定)当日、直接同集会所へ(円)高円寺地域集会施設運営協議会 ☎ 3317-6614

四 宮 区民集会所
春まつり
皆さんと、梅の花を見ながら早春の一日を楽しみましょう。
時 3月2日(日) 午前10時～午後3時(雨天実施) (円)もちつき・作品展・工作教室・模擬店・お茶席・ピエロ風船・おたのしみゲーム(定)当日、直接同集会所へ(円)井草地域集会施設運営協議会事務局 ☎ 3301-7723

井 草 地域区民センター
講演会「世界遺産日光東照宮の建築的特色」
歴史的遺産の保存・活用やま

ちづくりなど、建築学として研究を積み、特に日光の社寺と深く関わってきた千葉大学名誉教授・工学博士大河直躬さんを招いて、東照宮修復工事の指導なども踏まえての建築的特色についてお話しします。
時 3月9日(日)午後1時30分～3時30分(定)八〇名(抽選) 費 一〇〇円(往復ハガキ(7面左下記入例参照)で、2月26日(必着)までに、同センターへ(円)井草地域集会施設運営協議会事務局 ☎ 3301-7723

西 荻 地域区民センター
おいでおいで2008 西荻センターまつりでチュー
おまつりを機会に、地域交流の輪を広げませんか。
時 3月1日(土)・2日(日)午前10時～午後4時(円)作品展、ホル発表、大学チンドンパフォーマンス、小千谷市産直品販売、子どもスタンプラリー、食べ物売店▽1日東吾妻町の野菜販売、楽しい工作コーナー、彫金など作品づくり(要参加費)▽2日体育室での工作遊び(定)当日、直接同センターへ

●地域懇談会
ご存じですか?
成年後見制度
質問も受け付けます。
時 3月17日(月)午後1時30分～3時30分(円)成年後見制度の概要と利用のしかた(定)杉並区成年後見センター相談員(定)四〇名(費)無料(往復ハガキ(7面左下記入例参照)で、3月1日(必着)までに同センターへ(当日受付も可) (円)託児あり。五〇〇円(子育て応援券利用可)

阿佐 谷地域区民センター

スプリングコンサート

連弾の定番曲からオーケストラでおなじみの曲、ポピュラー音楽など、華やかでパワフルなピアノデュオの世界をお楽しみください。

時 3月8日(土)午後2時～4時
内出演 吉田寛子&三原文子▽

曲目 II プラームス「ハンガリア舞曲」モシユコフスキー「スベイン舞曲」スツペ「軽騎兵序曲」ほか定九〇名(抽選) **費無料**申

往復ハガキ(左下記入例参照)で、2月23日(必着)までに同センターへ

大人向けおはなしの会

大人向けの本の読み聞かせの会です。

時 3月1日(土)午後2時～3時
内出演 II 三つのりんご(定三〇名(先着順)) **費無料**当日、直接同センターへ

土よう絵本とお話の会 ひなまつりミニスピーシャル

子ども向けに絵本の読み聞かせや紙芝居を行います。ひなあられのプレゼントを用意して待っています。親子でどうぞ。

住民は地域社会の主人公 あたたが心のふれあう、安全な住みよい町づくりを進めています

成二町会

成二町会は、善福寺川の西の台地を通る鎌倉街道に沿った旧成宗二丁目を区域としています。善福寺川の両岸は善福寺川緑地となり、春の桜並木は見事なお花見どころとなっています。

私たちが成二町会は、この町に住む人たちが親睦を深め、あたたかい心のふれあう住みよい町づくりを進めるため、次のような活動を行っています。

①子どもたちと、お年寄りの幸せをたかめる活動
児童健全育成事業として毎年開催している夏休みラジオ体操会は、緑さわやかな早朝、緑陰広場で子どもたちと大人も参加して元気いっぱい「一、二、三…」の号令、掛け声で体操をしています。また、成人の日には、熊野神社の「どんど焼き」に合わせて境内で古式を伝える「こども餅つき大会」が開かれ、ついたお餅がふるまわれます。



▲夏休みラジオ体操の様子

さらに地域の子どもたちが通学する杉並第二小学校、浜田山小学校PTAの校外活動に資源集団回収の奨励金をもると、補助金を支出しています。

②安全な町づくりのための防災・防犯・防火活動
非常災害に備え成二町会防

災会が組織され、毎月のD級ポンプ操作訓練、大規模な杉並区防災訓練、杉並第二小学

校と浜田山小学校の震災救援所訓練に参加しています。また、非常災害対策積立金を蓄えています。
さらに、歳末の防火・防災のため拍子木を打ちながら「火の用心」と夜間巡回警戒をし、年間を通じ児童の通学安全と町内防犯のためのパトロール隊の巡回を行っています。
③文化・スポーツ活動を盛んにするための活動助成
会員の親睦と健康の増進のための民謡・ゴルフ・ゲートボール・少年野球などの文化・体育団体に活動費を助成しています。

高井戸地域区民センター

なんでもありの読書会
余命を告げられ、死に直面した人々の悲しくも確実にやって

荻窪地域区民センター

区民センターカレッジ
落語「ちりとてちん」を聴く
演目は、NHK朝のドラマで話題の「ちりとてちん」ほかを予定しています。間近で真打ちの芸をお楽しみください。

時 2月23日(土)午後2時～3時
内出演 II 三つのりんご、こうぼの会
対小学校低学年までの子ども(幼児は保護者の付き添いが必要) **費無料**当日、直接同センターへ
〈いすれも〉
阿佐谷地域集会所施設運営協議会事務局 ☎3314721

アート展

絵画・彫刻・工芸・写真・書道・華道・文芸などの作品展示の「美の祭典」です。今回は特別展として、区内の小中学校児童・生徒の作品を展示します。
時 3月8日(土)・9日(日)午前10時～午後4時(9日は3時30分まで) **費無料**当日、直接同センターへ

くる「その日」までと「その日のあと」を描いた感動的な内容です。
時 3月10日(月)午前10時～正午
内「その日のまえに」(重松清著) **費無料**当日、直接同センターへ
師青木筆子 **費一〇〇円**当日、直接同センターへ
科学あそび
プラとんぼを作り、できあがったら広場で飛ばしましょう。
時 3月27日(木)午後1時30分～3時
対小学生以上の方定三〇名 **費一〇〇円**(保険料含む) **申**2月27日から、同センター二階図書室カウンターへ(先着順)

地域の方に支えられ、二五回目を迎えることができます。
時 4月12日(土)・13日(日)午前10時～(雨天実施) **内**作品展示、野菜・苗木販売、包丁研ぎ、模写、豆本づくり、本のリサイクル、自主グループ発表会、広場でダンス発表、バナナのたたき
「春まつり」で、希望者へ一人一点に限り差し上げます。
定三〇名(一人一点。抽選)
申往復ハガキ(左下記入例参照)に「円座希望」と書いて、3月20日(必着)までに同センター事務局文化スポーツ部へ

ゆうゆう館名	内容	日時	費用
西田館 (荻窪1-57-4) ☎・FAX3391-8747	シニアのための卓球教室	3月6日(木)午前10時～正午。以後5月までの第1木曜日・第2火曜日	月1200円
方南館 (方南1-51-7) ☎・FAX3324-1171	押絵(娘) ※はさみを持参してください	3月9日(日) 午前10時～正午	500円 (材料費)
善福寺館 (善福寺2-26-18) ☎・FAX3394-8963	大人の遊楽塾 余生を地域で活かしませんか!	説明会=3月15日(土)午後1時～3時	無料
久我山館 (久我山5-8-8) ☎・FAX3332-2011	リズム感・表現力を養う大人のリトミック体験	2月23日(土)、3月8日(土)午後3時30分～5時 (計2回)	1回1000円 定員15名
梅里堀ノ内館 (堀ノ内3-37-4) ☎・FAX3313-4319	いろいろなハンコづくり	2月27日から毎週水曜日①午前10時30分～正午②午後1時30分～3時③3時30分～4時30分④7時30分～8時45分	1回500円 (材料費別)

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。

地域区民センター・区民集会所一覧

【往復ハガキ記入例】〈1人1枚〉
①行事名②住所③氏名(フリガナ)
④年齢⑤電話番号⑥返信用の宛先を記入。託児のある行事は子どもの氏名・年齢も書いてください。

永福和泉地域区民センター ☎5300-9411 〒168-0063 和泉3-8-18 第2・4水曜日、15日	高円寺北市民集会所 ☎3330-7255 〒166-0002 高円寺北3-25-9 第2・4月曜日	西荻南区民集会所 ☎3335-5444 〒167-0053 西荻南3-5-23 第2月曜日
方南区民集会所 ☎3322-4225 〒168-0062 方南1-27-8 第1・3水曜日	阿佐谷地域区民センター ☎3314-7211 〒166-0004 阿佐谷南1-47-17 第2・4火曜日、第3水曜日	井草地域区民センター ☎3301-7720 〒167-0022 下井草5-7-22 第1・3木曜日、第3木曜日の前日
下高井戸区民集会所 ☎5374-6192 〒168-0073 下高井戸3-26-1 第3水曜日	梅里区民集会所 ☎3317-3310 〒166-0011 梅里2-34-20 第1・3火曜日	四宮区民集会所 ☎3395-5085 〒167-0023 上井草2-28-13 第2・4火曜日
高円寺地域区民センター (セッション杉並) ☎3317-6611 〒166-0011 梅里1-22-32 第2・4木曜日、第2木曜日の前日	荻窪地域区民センター ☎3398-9125 〒167-0051 荻窪2-34-20 第2・4月曜日、20日	八成正区民集会所 ☎3394-0989 〒167-0021 井草1-3-2 第2水曜日
和和田区民集会所 ☎5340-6272 〒166-0012 和和田2-31-21 第1・3月曜日	本天沼区民集会所 ☎5310-4633 〒167-0031 本天沼2-12-10 第1・3月曜日	高井戸地域区民センター ☎3331-7841 〒168-0072 高井戸東3-7-5 第1・3月曜日、20日
	西荻地域区民センター ☎3301-0811 〒167-0034 桃井4-3-2 第2・4水曜日、11日	上高井戸区民集会所 ☎3329-0605 〒168-0074 上高井戸1-15-5 第2・4月曜日

ひとり親家庭等の子育てを支援します

区内に住所があるひとり親家庭等の子育てを支援するため、次のような制度があります。手当や医療費助成の制度は申請をしないと受けることができません。各制度の対象要件に該当する方で、まだ申請していない方は、早めに手続きをしてください。また、悩みの相談やホームヘルプサービス、休養ホームについてもご利用ください。

お問い合わせは、①③は子育て支援課子ども医療・手当係へ。④⑤は子ども家庭支援センター ☎5929-1902へ。

① 児童扶養手当

18歳に達した日以降最初の3月31日(中度以上の障害がある場合は20歳未満)までの、次のいずれかの状態にある児童を養育し、公的年金などを受けていない母または養育者に支給します。

- 父の離婚後、父と生計を異にしている
- 父が死亡している
- 父に重度の障害がある
- 父が生死不明
- 父が一年以上遺棄されている
- 父が法令により一年以上拘禁されている
- 婚姻によらないで生まれ、父と生計を異にしている
- 三〇〇〇円が加算されます。

◆ 所得制限・手当額
申請者の18年中の所得金額と18年中に児童の父から申請者および対象児童が受け取った養育費の八割相当額を合算し、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が、表1のA未満であれば月額四万一千二百〇円、B未満であれば、その額に応じて月給されます。

〈表1 所得限度額(1月1日現在)〉

扶養人数	児童扶養手当		ひとり親家庭等医療費助成		児童育成手当	
	申請者		申請者	扶養義務者等	申請者	
	A	B				
0人	19万円	192万円	236万円	192万円	236万円	360万4千円
1人	57万円	230万円	274万円	230万円	274万円	398万4千円
2人	95万円	268万円	312万円	268万円	312万円	436万4千円
3人	133万円	306万円	350万円	306万円	350万円	474万4千円

扶養人数が1人増すごとに38万円加算

※所得金額=給与所得者の場合は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」。事業所得者の場合は、確定申告書の「所得金額」。扶養人数=税法上の扶養人数。扶養義務者等=申請者と同居している親・兄弟姉妹・18歳の年度末を超えた子などです。

〈表2 所得からの控除額(1月1日現在)〉

	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成	児童育成手当
一律控除	8万円	
勤労学生控除	27万円	
寡婦・寡夫控除(※)	27万円	
特別寡婦控除(※)	35万円	
障害者控除(1人につき)	27万円	
特別障害者控除(1人につき)	40万円	
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金・配偶者特別控除	控除相当額	
老人扶養控除(1人につき)	申請者の場合10万円 扶養義務者等の場合2人目から6万円	10万円
特定扶養控除(1人につき)	申請者の場合のみ15万円	25万円

※寡婦・寡夫控除および特別寡婦控除は、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成については、申請者が母または父の場合は控除できません。

② 児童育成手当

18歳に達した日以降最初の3月31日までの、次のいずれかの状態にある児童を養育している方に支給します。

- 父または母が死亡している
- 父または母に重度の障害がある(障害等級一、二級と同程度)
- 父または母が生死不明
- 父または母に一年以上遺棄されている

◆ 所得制限
申請者の18年中の所得金額と18年中に児童の父または母から申請者または対象児童が受け取った養育費の八割相当額を合算し、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が、表1の限度額未満であれば助成が受けられます。

◆ 助成の範囲
健康保険証を使って医療機関で診療などを受けた時に、窓口で支払う医療費の自己負担分を助成します。

◆ 食事の世話・住居の掃除・病

③ ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した日以降最初の3月31日(中度以上の障害がある場合は20歳未満)までの、次のいずれかの状態にある児童とそ

の児童を養育し、公的健康保険に加入している方に、保険診療を受けたときの自己負担分の全額または一部を助成します。

● 父または母が死亡している
● 父または母が死亡している
● 父または母に重度の障害がある

◆ 所得制限
申請者の18年中の所得金額と18年中に児童の父または母から申請者または対象児童が受け取った養育費の八割相当額を合算し、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が、表1の限度額未満であれば助成が受けられます。

◆ 助成の範囲
健康保険証を使って医療機関で診療などを受けた時に、窓口で支払う医療費の自己負担分を助成します。

◆ 食事の世話・住居の掃除・病

洗濯・育児など▽派遣回数・時間
月12回以内、午前7時～午後10時の間で、二～八時間まで一時間単位▽費用
所得に応じて費用負担があります。ただし、二人世帯の場合で所得が三六〇万四〇〇円以下の方は、費用負担はありません。

④ ひとり親家庭ホームヘルプサービス

義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭等の父または母が、一時的に次のような事情で日常生活に支障をきたしている場合、一定の期間に限り児童の食事の世話や育児などを手伝えるホームヘルパーを派遣します。

◆ 対象家庭
● ひとり親家庭となつてから2年以内
● 小学三年生以下の児童がいる
● 親または義務教育終了前の児童が一時的な傷病

● 親族等の冠婚葬祭に親が出席する
● 日常の家事や育児を行っている同居の祖父母等が一時的な傷病

◆ 食事の世話・住居の掃除・病

ひとり親家庭等の皆さん

仕事、家事などで悩んでいませんか

まずは、ご相談ください

子ども家庭支援センターや福祉事務所では、ひとり親家庭等に対する様々な相談に応じています。

◆ 事前のご相談
(1)これから選択肢として離婚をお考えの方には、福祉事務所の家庭相談員が養育費や親権などの相談に応じます。
(2)母子自立支援員が、相談に応じ、ひとり親家庭のサービスについて説明を行います。

◆ ひとり親家庭となった直後のご相談
(3)ひとり親家庭のお母さんが、より自分にあった仕事に就くための相談に応じ、就労支援を行います。
(4)ひとり親家庭のお父さんやお母さんが、子育てなどでお困りの場合に、相談に応じます。
(5)ひとり親世帯で住まいにお困りの場合に、母子自立支援員が相談に応じ、母子生活支援施設入居支援等のご案内をします。公営・民間住宅入居支援の制度については、住宅課をご案内します(民間住宅入居支援が、20年度に制度化される予定です)。

◆ ひとり親家庭の安定した生活を充実させるためのご相談
(6)母子家庭のお子さんが、高校・専門学校・大学などに進学する際に利用できる母子福祉資金貸付について、相談に応じます(貸付の決定は、福祉事務所で行います)。
(7)母子家庭のお母さんが、資格を取得し、収入増やスキルアップするための教育訓練給付金または高等技能訓練促進費などの相談に応じます(教育訓練給付金と高等技能訓練促進費の内容は、20年度に変更になる予定です)。
(8)ひとり親家庭の仲間づくりのための支援事業を、20年度に行う予定です。

☎(1)(2)(4)(5)(6)は福祉事務所(荻窪 ☎3398-9104、高円寺 ☎5306-2611、高井戸 ☎3332-7221)、(2)~(8)は子ども家庭支援センター ☎5929-1902